観音寺市合併 20 周年記念事業実施計画

観音寺市

合併20周年

未来もずっと、この街で。

令和７年４月

観 音 寺 市

１　趣旨及び目的

本市は令和７年 10 月 11 日に合併から 20 周年の節目を迎える。多くの市民と 20 周年を一緒に祝うとともに、市民が一丸となり「“にぎわい　やすらぎ　ときめき”の都市(まち)」として更なる飛躍を成し遂げるための契機とするため、合併 20 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施する。

この事業をとおして、本市らしさを再認識することで都市(まち)への誇りと愛着の醸成を図るとともに、市内外に本市の魅力を発信することで移住定住の促進及び関係人口並びに交流人口の増加を図ることを目的とする。

２　基本方針

記念事業の実施に当たっては、趣旨及び目的を踏まえ、市民が輝き、世代を超えて市内外の方が交流し、夢や希望に満ちたまちづくりへの取組を、市民、事業者及び行政等が一体となって推進するため、次の事業を実施する。

（１）本市の魅力や強みを再認識かつ追求し、シビックプライドの醸成につながる事業
（２）本市の更なる賑わいや活力の創出に向けて市民等が主体となって取り組む事業
（３）20 周年記念としてより工夫を凝らし、20 周年記念の気運を高める事業
（４）20 周年を契機として、次の世代につながる持続可能なまちづくりを推進する事業

３　実施期間

記念事業の実施期間は、令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までとする。

４　ロゴマーク

５　キャッチコピー

未来もずっと、この街で。

６　事業の構成

実施する事業の概要及び構成は次のとおりとする。

（１）市主催事業

20 周年を記念して、市が主体となって下記の事業を実施する。

① 記念式典

日時：令和８年１月 31 日（土）午前 10 時から

場所：ハイスタッフホール（観音寺市民会館）

② 記念イベントの実施

ア　小中学生向けプログラミング教室

日時：令和７年７月から８月までの期間に開催することで調整（２回）

場所：市内

イ　ＲＮＣラジオ「中四国ライブネット」生放送

日時：令和７年９月 21 日（日）午後６時から午後８時まで

場所：西日本放送会館

ウ　公開生放送「ＮＨＫのど自慢」

日時：令和８年３月 29 日（日）午後０時 15 分から午後１時まで

場所：ハイスタッフホール（観音寺市民会館）

（２）市民協働事業

市内に事務所又は活動の拠点がある各種団体の事業の提案により、当該団体が主体となって実施する事業で、市民の一体感の醸成並びに本市の更なる賑わいや活力を創出につながる事業として採択した事業に対し補助を行う。

事業名	実施団体名	開催予定月
観音寺市商工会議所女性会 チャリティマルシェ	観音寺商工会議所女性会	４月
観働*KAN-DO* ～観音寺で働き、人生に感動を～	観音寺商工会議所青年部	４月～３月
第５回音観るバンドフェス	Rock & Roll Forever	５月
観音トレマスター養成事業	NPO 法人ミュージックサポート ネットワークぱぴぷぺぽ	６月～１月
第２回「とよコス」イベント（仮称）	チームアクティブ観音寺	６月
未来につなぐいっぱいの味噌汁	食の研究会	７～８月
市民の健康増進を図る講演会	伝える会（食と健康を考える）	６月
豊浜町盆踊り	豊浜町盆踊り実行委員会	８月

第三回　復活！土曜デー	観音寺商店街連合会	８月
いりこのぼりでおもてなし 2025 瀬戸芸にむけて	伊吹島研究会	10 月
ALOHA! KAN-ONJI ハワイアン フェスティバル開催事業	ALOHA! KAN-ONJI ハワイアンフェス 実行委員会	10 月
琴弾公園周辺の文化遺産を活用した 「まちなか」活性化プロジェクト	いいまちづくり観音寺輝き隊	10～11 月
第３回　野菜たちのひな祭り	野菜たちのひな祭り実行委員会	３月
マーチングバンドコンサート＆体験会	観音寺マーチングバンド Humming Wind	３月

（３）冠事業

市民、市内に活動の拠点を有する団体、市内に事業所を有する企業等が実施する事業で、20 周年記念の気運を高め、シビックプライドの醸成を図ることを目的として、20 周年を記念した事業であることの冠名を付して実施する事業を募集し、事業の内容を審査のうえ、承認する。なお、承認した冠事業は、市ホームページに随時掲載する。

冠名　①　観音寺市合併 20 周年記念
　　②　観音寺市合併 20 周年記念事業
　　③　観音寺市合併 20 周年記念　未来もずっと、この街で。
　　④　観音寺市合併 20 周年記念事業　未来もずっと、この街で。

（４）広報啓発事業

20 周年記念の気運を高め、市民の一体感やシビックプライドの醸成を図り、本市の魅力を市内外へ発信するため、広報啓発事業を実施する。

①　20 周年記念ロゴマーク及びキャチコピーの活用

20 周年記念ロゴマーク及びキャッチコピーは、その使用目的及び内容が使用許可基準を満たす場合に広く使用できるものとする。

また、20 周年記念ロゴマーク及びキャッチコピーを使用した 20 周年記念事業啓発用のぼり及びポスターを用いて広くＰＲを行う。

②　「広報かんおんじ」合併 20 周年記念特集

20 周年を記念し、「広報かんおんじ」で特集記事を掲載する。

③　市ホームページやＳＮＳ等による情報発信等

市公式ホームページ上に 20 周年記念専用ページを作成するとともに、ＳＮＳ等による情報発信を行うことで、記念事業のＰＲを行う。また、当該ホームページ上で、20 周年記念にあわせて、写真を使ったカウントダウンを実施する。